

ないような状況の中で長期休校を受けて、勉強やお友達に会えないという子供たちの状況の中で、学校に行くことがためらうような心の状況になっている子どもも少なくないというふうに聞いております。こういう子供たちのために、やっぱり心のケアというのは大事であると思いますし、今の御答弁の中では最大限に配慮して対応していくということでございました。スクールカウンセラーさんなどの活躍、活用もということで御答弁いただいたんですけども、やはり一番は子供にとって身近な担任の先生、教師なのではないかなというふうに私は思いますので、この辺りの御配慮も今後、これから子供たちの状況というのは変わってくると思いますので、これから出てくると思いますので、最大限に御配慮をしていただきたいというふうに期待をしたいと思いません。

最後に、SDGsの理念の中に、一人も取り残さないという理念がございます。もう本当に小さなことかもしれませんが、この全世界にわたっているこの新型コロナウイルスの猛威に立ち向かうために、一人も取り残さないという理念のもとに対策を講じていただくことを御期待いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

議 長 以上で、8番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。

引き続き、通告7番、6番議員、熊田和人君。

6 番 通告7番、6番議員、熊田和人でございます。

私は町の少子化対策について質問いたします。

町の人口動態状況を見ますと、昭和31年4月に大井町が誕生して以来おおむね増加でありましたが、平成22年の1万7,972人をピークに減少に転じてきました。しかし、直近2年では増加傾向にあります。理由を私なりに分析してみますと、町の施策、あるいは小規模開発による宅地の増加等にあるということであります。

さらに、後年には大井中央土地区画整理事業の完了により、人口の増加する要因はありますが、未来の大井町を担う若年層を増やしていかなければならないと思います。高齢化率を見ても、日本は28.4%と世界一であり、大井町も28.12%とほぼ同じような数字であります。

近隣の市町でも、少子化問題は喫緊の課題と認識しており、様々な施策を

行っています。その施策は、大井町より手厚い補助、助成も数多くあり、市町外から一縷の方々を取り合いになっている様相も見受けられます。しかし、町の存続、元気ある大井町を目指していかなければならない今日、大井町らしさ、魅力を前面に打ち出し、少子化を克服するような施策等を行っていかねばいけな思っております。

このような状況を踏まえ、次の3点について伺います。

1点目、2019年4月いわゆる昨年4月から18歳まで拡充された子ども医療助成制度で、出産可能年齢層と若年層の動態分析をお聞きいたします。

2点目、若い年齢ほど乳がん検診は望ましいと言われております。早期発見が行く行くは少子化対策となります。町では乳がん検診を40歳以上の2年に1回で、問診、視診、触診、マンモグラフィを補助して行っておりますが、30歳から超音波、エコー検査も併せて行う考えをお聞きいたします。

3点目、少子化対策について施策等、町長の見解をお伺いいたします。

以上、質問といたします。

町長 町の少子化対策についてということで、大きく3点御質問がありました。順次お答えいたします。

まず、1点目の「2019年4月から18歳まで拡充された子ども医療費助成で、出産可能年齢層と若年層の動態分析は」についてですが、大井町では平成22年をピークに人口が減少に転じておりますが、これは、この頃を境に出生数が減少し、また死亡数が増加し、出生数を上回ったことによる人口の自然減が要因となっております。

人口減少を食い止めるには、これから町で子供を産み育てていく世代の増加が期待されます。町は若年層の転出抑制と転入を図るために、土地区画整理事業や公園整備などの環境づくりに着手し、子育て世代が町に定着できるよう、子育て世代包括支援センターの設置や子ども医療費の対象年齢の拡大などを実施してきたところでございます。

一時は人口が1万7,000人を割ってしまうこともありましたが、令和2年3月31日現在の住民基本台帳では1万7,282人と減少を食い止めることができております。

また、この1年間の人口動態を年齢区分ごとで見ると、若年層では

10代の人口が減少してきております。これは、出生数が少なかった世代であることと、進学や就職で町外へ転出したことが一因だと思われまます。

一方、ゼロ歳から4歳までが27人増加し、20歳から34歳までの人口が90人増加しております。県の衛生統計年報によりますと、大井町は母の年齢が25歳から34歳の出生数が多いというデータがあることから、女性の出産可能年齢のうちでも一番ピークと思われる年齢層の御夫婦が町で家庭を持ち、子育てをしている表れであると考えます。

町の少子化対策の成果の兆しが見えてきたと言えるところですが、今後も多くの子育て世代の定着につながるよう、これからも子育てしやすいまちづくりに取り組んでいく所存でございます。

2点目の、「若い年齢ほど乳がん検査は望ましい。早期発見が行く行くは少子化対策となる。町では乳がん検診が40歳以上の2年に1回で問診、視診、触診、マンモグラフィを補助して行っているが、30歳から超音波、エコー検査も併せて行う考えは」についてですが、現在、本町では健康増進法に基づく健康増進事業として各種がん検診を実施しております。乳がん検診については、40歳以上の女性を対象に2年に1回、町保健福祉センターで実施する集団検診と、県立足柄上病院で個別に受診する施設検診のいずれかの方法で受診した方に対し、受診費用の助成を行っております。検診の内容は問診、視診、触診、マンモグラフィ検査となっており、令和元年度は集団検診で281名、施設検診で51名の方が受診され、受診率は22.6%となっており、県平均より高い数値とはなっております。

さて、議員御質問の30歳からエコー検査も併せて行う考えはあるかということですが、がんの早期発見・早期治療が大切であり、若い年齢から検診を受けることは大変重要なことと考えます。

近隣市町の乳がん検診の実施状況を見ますと、南足柄市、中井町、開成町ではマンモグラフィ検査のほかに、30代の方を対象にしたエコー検査の補助事業を実施しているところではあります。

この点につきましては、国立がん研究センターの資料から、乳がんの発症数を年齢別に見ると、30代以下の発症数は全体の僅か5.7%であり、40代が19.7%、50代が21.2%となっており、40代から急増し、全体の95%近くを占

めております。

また、国が定めている「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」においても、乳がん検診の対象者は40歳以上の女性としているため、まずは広報やホームページによるさらなる周知を行い、40歳以上の方の検診受診率を上げていくことが重要であると考えているところです。

また、同じ国の指針の中で、30歳代の女性に対しては、自己触診と異常があった際の専門医療機関への受診が重要とされておりますので、町といたしましては機会を捉えて、セルフチェックの重要性を周知してまいりたいと考えております。

3点目の「少子化対策について施策等、町長の見解は」との御質問ですが、私はこの少子化問題、我が国の在り方が問われている課題だろうと考えております。

我が国は、これまで「エンゼルプラン」から始まり、「子ども・子育て応援プラン」に基づき少子化対策が推進されてきています。そして、これまで、いわゆる子育て支援策には多額の財源が投下されてきています。しかしながら、少子化の流れを変えることはできていません。このことは深刻に受け止めなければならないと考えています。

本町といたしましても、きめ細やかな少子化対策の推進に取り組んでおります。幾つか例を挙げますと、子育て包括支援センターをはじめとした、妊娠期からの相談事業の充実、子育て世代の経済的・精神的負担軽減策といたしまして、子ども医療費の対象拡大や三世帯同居の住宅取得や移住に関する補助金事業、第3子以降が生まれた家族への出産祝い金の支給などを実施してきたところでございます。

相談事業は利用者も多く、医療費の対象年齢の拡大は子育て世代からも非常に喜ばれていると聞き及んでおります。

しかしながら、核家族世代の増加や女性の社会進出などが進み、多様な生き方や家庭環境が存在する現在においては、行政だけの施策では限界があります。

出生率の向上のためには、様々な施策を組み合わせる総合的に推進する必要がありますかと思いますが、様々な施策がより大きな効果を上げる上で前提と

なるべきものは、家族の絆や地域の絆をどれだけ実感できるかにかかっているのではないのでしょうか。

子供の誕生を祝福し、子供を慈しみ、子供を育て守ることは、社会の基本的な責任であり、人生の喜びであり、共通の価値観でなければなりません。そこには、様々な家族の姿があるものの、子供を家族が育み、家族を地域社会が支える、そのような社会であってこそ、様々な子育て支援策が相乗効果を発揮するものだろうと考えます。

様々な子育て支援策が、単に我々の負担を軽減することのみが目的でなく、親子の関係を良好にし、子育ての喜びを実感できることを通じて、家族機能や家族の絆を強めることにつながるものであってほしいと思っております。

少子化対策について、様々な見解が取り沙汰されている中で、ある方がこんなことを述べていました。「日本の少子化の要因は、結婚した夫婦が子供を多く産まなくなっていることにあるのではなく、結婚しない人の割合が増加したことにある。1994年のエンゼルプランで始まる様々な政策が出生率の歯止めとはなり得ていないのは、少子化の要因が未婚率の上昇と、既婚者の出生数の減少に大別されるのに、これまでの一連の少子化対策は、全てが既婚者の出生数の減少をどう阻止するかに焦点が置かれ過ぎてきたからである。もちろん、パラサイト・シングル増大の嘆きはあるものの、積極的な少子化対策の中に未婚者を巻き込むという政策は皆無であった」との指摘です。なるほどなと感じるものがあります。

結婚や出産、そして子育てをするのは個人の自由であり、強制されるものではありません。そのため、価値観により結婚を選択しないという人に、結婚を強要することはできません。しかし、一方で、経済的・社会的な問題により結婚をしたくてもできないという人もいます。結婚したい人たちが安心して結婚し、出産して子育てを行える環境をつくることが大切です。

子供と家族を大切にするという視点に立った施策を拡充していくべきだと考えております。

また、別の方がこんなことも言っていました。「日本では人口減少は悪いことだとみなされていますが、実は喜ぶべきことです。なぜなら、日本における最大の問題の一つが資源不足だからです。資源に対する需要は人口に比

例します。日本の外交政策にとって、一世紀にもわたる難題はまさにこの資源の輸入でした。もちろん経済的にも大きな問題ですから、人口減少は日本にとってアドバンテージ、利点になるのです。

ただ、人口減少とは、労働人口が減っていくことも意味します。現在の日本では、既に深刻な人手不足が問題視され始めています。このままでは、将来の社会保障が破綻するのではないかという懸念も聞かれます。しかし、人口減少により労働力が減少するというのなら、生産性を高め、より多くの人々が働けばよい、高齢社会のコストが高くなり過ぎるなら減らせばよい。人口減少しても日本経済の将来を悲観する必要はない。少子化や人口減少は国難でなく、そこから生じる弊害はいかようにも対処可能で、むしろ少子化や人口減少の危機を過剰にあおることが問題解決を誤らせている」とこんな内容でした。

人口減少には良い面と悪い面があるようであります。

それで、冒頭でも申し上げました、私はこの少子化問題は、我が国の在り方が問われている課題であろうと考えています。

ただ、大切にしたい思いは、家族の絆や地域の絆の下、子供の誕生を祝福し、子供を慈しみ、守り育てることが共通の価値観として、共に生きる喜び、人生の喜びでもあってほしい、そんな社会であってほしいということであり、そんな社会を大井町で実現できるよう、今後も努力していく所存でございます。

6 番 特に3番目の見解、ありがとうございました。

いろいろマスクをしている中での答弁、大変だったと思います。お察しいたします。

それで、私特に2番目の30歳代の超音波のエコー検査、ここ今回一番言いたかったところでございます、今の町長の答弁ですと、大井町では行っていく考えはないということでありましたが、答弁にもありましたけれど、南足柄市、開成町そして中井町、補助を行っているということもありますので、今は無理でも今年度いろいろやはり町でも近隣の補助を行っているところの意見を聞きながら、やはり私は導入していつてもらいたいということを一言付け加えさせていただきます、質問のほう終わらせていただきます。

議 長 以上で、6番議員、熊田和人君の一般質問を終わります。  
ここで休憩いたします。再開は14時20分です。

( 13時45分 休憩 )

( 14時20分 再開 )

議 長 休憩を解いて再開いたします。

引き続き、通告8番、14番議員、石井勲君。

1 4 番 通告8番、14番議員、石井勲です。通告に従いまして、「新型コロナウイルス感染症における町事業の影響と対応は」の質問事項で町の考えをお伺いします。

新型コロナウイルス感染症対応で社会が激動しています。未知のウイルスのため、国・県の対応も日々変わる状況であります。緊急事態宣言が解除され、ウイルスを閉じ込めながらの日常生活が求められています。新しい生活様式も示され、従前との同じような生活活動に戻れるのは難しい状況であります。東京都や北九州市では、再度感染拡大が見られ、警戒が周知されています。

コロナ後の社会を見据え、町では第6次総合計画等も、もしかすると再度検証する必要も想定されます。

また、県西地域でも一体として行政課題に対応することが求められています。これからは、私たちの社会もコロナと共に生きる社会の構築が求められていると考えます。

県西の中心市、小田原市は守屋新市長が誕生して、定例会見では2市8町、静岡県を含んだ広域連携の必要性を述べていられます。足柄上地域1市5町も、広域行政の注視度を上げていかなければならない状況であります。

そこで、以下の5項目について町の考えをお伺いします。

1、町の歳入について、今年度予算書に計上された項目で、比率的に大きく変わる可能性のあるもの、また、新たに予算化を準備されている項目はあるか。

2、歳出において計上したが、今年度執行が難しい事業はあるか。また、その対応は。今回、補正予算に提案されている事業は見られますが、それらを含めてお伺いします。